

令和4年度第2回志布志市まちづくり委員会 会議録

日付：令和5年1月24日(火)

時間：午前10時開会

場所：志布志庁舎1階会議室

【開 会】 企画政策課共生協働推進室地域政策係長 進行 (10:00～)

志布志市まちづくり委員会条例第6条第3項の規定により、委員の過半数18名の出席を得て会議が成立。

【課長挨拶】 企画政策課長あいさつ

皆様こんにちは、企画政策課長の西でございます。

本日は令和4年度第2回まちづくり委員会の開催をご案内いたしましたところ、皆様大変お忙しい中、また今日から明日にかけて10年に1度の寒波襲来というところで、大変心配される中ではありますが、多くの皆様に御参加いただきまして誠にありがとうございます。

このまちづくり委員会の目的につきましては、本市のまちづくりに関わる計画を策定する際に、策定作業の段階から様々な立場の市民の皆様に参加いただいて、市民と行政が一体となったまちづくりを推進することによって、市全体で均衡のとれた発展を推進することとしております。それぞれの組織などで積極的に活動しておられる委員の皆様方より、それぞれの立場で計画等に対する御意見をいただきながら、計画に反映させていきたいと考えております。

後程、それぞれ担当の方から説明がありますが、本日は人がともに輝くまちづくりプラン、それから情報化計画について御意見をいただきたいと考えております。

委員の皆様には、本委員会の目的を念頭に置いていただきながら、忌憚のない御意見をいただきますようお願いいたします。

【会長及び副会長選出】

進行より、令和4年1月に本委員会が構成されたがコロナ禍により対面での開催は初回となるため、今回会長及び副会長を選出したいとの説明の後、互選を求めたが特に提案はなく、事務局案提示により、会長に吉満清子委員、副会長に園田健太委員、下戸勝一委員に決定された。

【協 議】 議事進行：吉満会長

(1) 第4次志布志市人がともに輝くまちづくりプラン(案)について

企画政策課協働推進係の國重係長が、今回のプランの概要について次の通り説明。

男女共同参画社会の形成に向けた基本計画として、平成20年3月に策定。その後5

令和4年度第2回志布志市まちづくり委員会 会議録

年ごとの見直しを実施しながら、男女共同参画社会の実現をまちづくりにおける最重要課題の一つとして掲げ、周知啓発を中心に取り組んできた。今回第4次のプランを策定するにあたっては、庁内のプラン策定検討会において検討を重ね、また外部委員からなる志布志市男女共同参画推進懇話会からの第4次志布志市ひとがともに輝くまちづくりプラン策定に向けた提言書を受け、実効性のあるジェンダー平等に向けた計画となるように策定するものである。

また、資料に基づき計画の基本的な考え方、策定の背景、具体的な計画の内容、計画の推進等について説明。

(質疑応答)

Q 1 資料P24～P27の「3 計画の評価指数」の表の中に、○人、◎回、といった表現があるのはなぜか？

A 1 今回の資料を作成する時点では、まだ令和4年度の現状値が出ていないもの、また、令和9年度の目標値がはっきり定まっていないものがあつたため「○」や「◎」などで表現をしている。実際に、今年度末にこの計画を策定する段階では数字を入れるが、評価の指標としてこのような項目を考えているということをお示ししている。

Q 2 資料P26に指標として女性の登用率があるが、男女共同参画について、まだまだ世代ごとで考えが違ふと思うし、私自身も男女平等をしっかりと踏まえていきたいと思う。今日の委員会のメンバーを見たときに、女性の方が多数いらっしゃる。こんなふうには、いろんな委員会の女性の人数が増えていけばいいなと思う。PTAや地域コミュニティ協議会の役員なども、女性が参加すればいいまちづくりができるんじゃないかと思う。

A 2 おっしゃるとおりで、本日も多数の女性の参加を嬉しく思っております。ありがとうございます。

Q 3 このような会議等に女性が多数参加するということはとても大切だと思うが、この少子高齢化の中で男性女性を問わずに働ける環境を作るには、家庭での支えが足りていないのではないかと。無理に女性の方もしくは男性の方がこのような場に出ていくと、家庭が大変になっていく。私も実感してるが、夫婦共働きの家庭に対してのサポートというところで行政としての支援がないと、本人や家族、その周囲の方が苦勞することになってしまうと思う。

A 3 この計画については、福祉、児童、子育てに関する様々な施策において、この男女共同参画だったりとか、全体平等だったりという女性活躍の視点がベースに

ないと、偏った事業になってしまいかねないということを前提としている。まずは、市内でどの事業を実施するにあたって、この視点がベースにあるのか、この計画で評価、検証していくということを目的としている。評価、検証により、どの事業もこの視点を持って実施されるように計画を実行していきたいと考えている。

Q 4 若い世代の委員にお聞きしたい。自分の親世代を見ると、母親が全部家の中のことをしていて、父親は仕事や外向きのことで家にあまりいない。そういうふう
に育ったので、今の若い方の家庭での役割分担について現状を伺いたい。

A 4 (委員) 我が家は共働きだが、家事、学校行事、地域の行事などは夫婦が互いにできる範囲で無理なくといった状況である。夫は仕事柄帰りが遅かったりするが、私は幸いに親も近くにおり、地域の方々にも手伝っていただいたりして理解を得ることができており、すごくありがたいことだと感じている。その他にも色々な方々から助けてもらったりとか、協力してもらったりというところがある。そこは地域性であり、地元のいいところだと思う。

Q 5 資料P25「3 計画の評価指数」の表に、現状値として市内で活動する日本語教室の数が1か所とあるがどこにあるのか。また、対象者、対象言語はどういった方なのか。

A 5 御質問の重点課題4の表については、国際的な協調及び貢献という男女共同参画社会基本法の目指すところ、計画で言えば基本理念になる。この現状値として市内にある日本語教室が1か所とあるが、技能実習生、職場研修または働きに来ている方を対象に、民間のボランティアの方が「志布志日本語教室」として活動されている。毎週水曜日の夜、志布志区公民館で実施されていたが、集まるのが難しい状況であるため、現在は希望者に対してオンラインで実施されている。

(2) 第4次志布志市情報化計画(案)について

情報管理課の岡崎課長が、今回の計画の概要について次の通り説明。

第2次志布志市総合振興計画で、将来像である「未来へ躍動する創造都市志布志」を実現するため、行政のデジタル化に取り組み、将来にわたって志布志市が豊かであるための社会づくりを推進し、今後も質の高い市民サービスを提供するため、従来の枠組みを抜本的に見直し、スマート自治体への転換を推進するために策定するものである。

また、資料に基づき計画策定の背景、基本理念と基本方針、市デジタル化推進計画、

具体的な施策等について説明。

(質疑応答)

Q 1 近年、SNS等を通しての犯罪が非常に増えていて、狙われるのは高齢者などのデジタル弱者が多い。行政情報はLINEで入ってくるようになったが、市のホームページには情報化を進めるにあたっての教育理念的なものが見当たらない。デジタルについての勉強会等も積極的に行ってほしい。資料P13に重点施策として安心・安全なまちづくりが掲げられているが、例えば市内で事件や事故が発生したときに、行政告知端末のアラーム等で近くの家庭にお知らせすることはできないか？

A 1 本市では、平成23年に行政告知端末を各家庭に設置し、地域の情報発信等に活用している。防犯という観点で担当課とも協議を重ね、迅速に対応できるようにしていく。デジタル化について、市では令和3年度からスマホ教室を様々なキャリアと協力しながら開催している。また、自治会などからの要望を受けて、生涯学習講座でデジタルについての教室を令和4年度は4か所で開催したところである。まだまだ周知が不十分とは思いますが、これからも継続して市民への周知を図っていききたい。

Q 2 資料P6に重点取組事項としてマイナンバーカードの普及促進とあるが、本市の普及率はどのくらいなのか？

A 2 本市のマイナンバーカードの普及率については、申請ベースで70%を超えており、県内2番目となっている。

Q 3 人口が減り働き手も足りなくなっていて、仕事が回らなかつたり過労になったり病んだり、職場でのデジタル化の必要性はますます大きくなっていくと思う。資料P16にデジタルトランスフォーメーションの推進体制図が掲載されているが、若手職員によるプロジェクトチームが組まれている。若い世代には普通になっているデジタル化ではあるが、そういった若い職員の意見を取り入れて、市民のために働くことが、意義があつて楽しいというようなモチベーションで仕事ができるように進めてほしい。

A 3 若手職員は市民の皆様と直接かかわりがある窓口などの部署にすることが多いため、どのようなニーズがあるかを直接感じられると考え、このような組織を立ち上げた。この計画には、その若い職員の声を施策に反映させられるように協議を重ねてきた。デジタル化を活用することで、当然ではあるが業務の効率化を図りながら、人に寄り添って取り組まないといけないところに人的資源を注げるよ

うにしていくための計画になっている。

Q 4 市のホームページやLINEによる情報発信ではまだ弱いのではないかと感じている。SNSにはLINEの他、Twitter、Instagram、Facebook等があり、全て使って発信していった方がより多くの人に情報が行き届くのではないか。登録者数割の料金が発生しないSNSを活用した方が良いのではないか。また、今回デジタル化の話をしている会場（志布志庁舎1階会議室）が、携帯電話の電波が入らないのはとても残念に思う。

A 4 SNS等もしっかり活用しながらもっと情報を発信していきたい。SNS等を利用されない方に対しては、今年度市報にデジタル化についての特集記事を掲載した。公式LINEについては、市ホームページと連動した情報発信を行っている。現在、LINE登録者向けプレゼントなどを活用しながら、登録者を増やしているところである。LINEについては情報発信だけでなく、ゴミの分別にも役立つようになっている。防災等に関する機能もあるが、予算がかかる部分なので、色々な機能を広げながら改善していきたいと考えている。ホームページについては昨年度リニューアルして、使いやすくアクセシビリティに対応した形になっている。

Q 5 現在、保育園、小学校、中学校などからの各家庭への連絡は紙・電話・メールなどバラバラな手段になっていると思うが、統一したツールにまとめたら家庭や教員の負担も減らせるのではないか。行政、教育委員会、保護者が協力して、LINEや様々なアプリのどれか一つを活用することに意思統一すれば、仕事・家庭・教育全体でデジタルトランスフォーメーションを実現できるのではないか。

A 5 資料P13の重点施策「安心・安全なまちづくり」の部分に、ICTを活用した子どもの安全対策の推進ということで、学校安心メールの利便性の向上に努める計画である。また、御意見いただいたLINE等の活用も検討しながら、子どもたちが安全安心な生活が送れるように、デジタル化に取り組んでいきたい。

Q 6 情報発信については、LINEは市内向けのツールで、Twitterは市外向け、Instagramは人を呼び込む観光向け、その中心に市のホームページがあると理解している。都城市はマイナンバーカードの普及率が高いが、本市ではLINEの登録者数を増やしてホームページとの連動を進めれば、都城市と同様に全国から注目されるのではないか。デジタル田園都市国家構想交付金の活用や、産業面ではスマート農業などもある。色々なデジタルの取り組みがあるが仕事・教育・家庭でバランスよく進める必要があると感じる。

A6 デジタル田園都市国家構想交付金については活用できる部分から活用しながら、デジタル化に取り組んでいく。

Q7 志布志市のいろんな情報発信は、この数年間だけでもすごく進歩していると思うが、現状を見ると二極化しているように思う。例えば日常的にパソコンを使った業務をする、スマートフォンを使ってSNSを使うと、色々な情報が入ってきて、それで生活と仕事が成り立ってしまう。それとは反対に、スマートフォンやパソコンを持っていないという人もいる。両方を解決していくためには、情報を受け取れるWi-Fiスポットを増やしていくことだと思う。もう一つには、デジタルサイネージが触るだけで簡単に操作が出来ていいという声もあるので、主要スポットに設置して観光や交通などターゲットを絞った情報提供が効果的なのではないかと思う。

A7 御指摘の通りデジタルデバイド、情報格差の解消が大きな課題と感じている。その解消に向けて今後取り組みをしていくための今回の計画になっている。現在、市のホームページ上に地図情報システムを導入しており、AEDの設置場所、投票所、避難場所などが確認できるが、今後はそういったWi-Fiスポット等も地図上で確認できるようにしていきたい。また、周知もしていかなければと考えている。デジタルサイネージの活用については、今後の取り組みに参考にさせていただき、効果的な情報格差の解消に努めていきたい。

Q8 デジタルというのは、世代によっては一歩踏み出しにくいところがあると思うが、私自身の経験から一歩足を進めるきっかけがあれば、便利さに気付けると思う。

A8 きっかけの一つとして、2月1日からマイナンバーカードによりコンビニエンスストアで住民票等の交付が受けられるようになるので、そういったところから徐々に身近に感じていただければと思う。

【その他】

今年度の本委員会の開催につきましては、3月に第3回目の開催を予定しております。内容は「地球温暖化対策実行計画」についての協議をお願いするものです。

日程が固まり次第、御案内申し上げますので、日程調整のほどよろしくお願いいたします。

【閉 会】 (～11:30)